

平成30年度文京区障害者地域自立支援協議会 相談支援専門部会検討内容

〔日時〕 平成30年6月14日(木) 午後2時～午後4時

〔場所〕 文京シビックセンター3階 障害者会館会議室C

<実施状況>

第1回(平成30年6月14日)…平成30年度自立支援協議会における下命事項について、文京区障害者基幹相談支援センター実績報告、平成30年度自立支援協議会における障害者(児)計画の評価について、平成30年度定例会議の運営について

<内容総括>

○ 部会長及び副部会長の互選

- ・ 要綱第7条第5項により、部会長は樋口氏に再任決定
- ・ 要綱第7条第8項により、副部会長は北原氏に再任決定

(1) 平成30年度自立支援協議会における下命事項について

質疑、意見等特になし

(2) 文京区障害者基幹相談支援センター実績報告

【意見・まとめ】

- ・ 周知が進んだ上で相談件数が上がってきたという側面があると同時に、高齢化やそれに伴う世帯全体への支援は、今後ますます増えていくと思われる。
- ・ 各機関で役割分担は必要かと思うが、求められている役割から、プラスアルファの支援をお互いにし ていくことで、より良い支援、連携に繋がるのではないかと。

(3) 平成30年度自立支援協議会における障害者(児)計画の評価について

① 計画相談支援について

【概要】

- ・ 達成率が40%を下回ってしまったという結果が記載されている。3年間での目標達成が難しかったという内容。
- ・ 相談支援を現在利用されている方の割合が6.1%となっている。今後利用したいという希望がある方の割合が20.2%となっている。現利用者の約3倍の方々が利用してみたいという希望を持っている。
- ・ 計画相談利用者の3割を超える方々が、利用に満足している内容であり、反面、否定的な意見は5%を切っている。利用して良かったという方が大半を占めている。
- ・ 無回答やよくわからないという回答が5割以上を占めている。多くの方が計画相談支援の内容がわからないということが言えるのではないかと。

【意見】

- ・ 計画作成が延びない理由を考えると、相談支援専門員の不足や利用報酬が低いことが言える。
- ・ “計画相談が何のためにあり、どのようなメリットがある”という説明をすることが難しい。計画相談を使う意識よりも、福祉サービスを利用するための手続として計画相談を利用しなければならないといった認識になっている。
- ・ この制度を全然知らない方にどう周知していくかが課題。

- ・福祉サービスを利用していない方々には、どうやって計画相談を勧めていくのか。いざ困ったというときにすぐサービスが使えず、家族のサポートなどでやらざるを得ない。
- ・ヘルパー事業所としては、相談支援専門員が入っていると困ったときに相談ができる。緊急事態にどうするかを一緒に考え、連携できるというメリットを感じる。
- ・当事者からしたら、一番言いたいのは、どこに何を相談したらいいのかわからない、知識がないため利用の仕方がわからず、言われたままに動くことしかできない、相談支援は何をしてくれるのか。
- ・“相談支援専門員”だと認識して連携しているわけではないので正直ピンとこない。「この職員に連絡すれば相談できる」というように顔の見える関係で連携している。障害福祉サービスの相談支援専門員がどのような立場で入っているかは全然わからない。
- ・相談支援の担い手を増やす必要もある。
- ・基幹相談支援センターからも、受けた相談の引継ぎ先がないという話があった。
- ・全体的に障害福祉サービスに携わる職員の人手不足ということが課題に挙がった。
- ・今後どういう姿勢で取り組むのかを次回の計画に盛り込んでいけるように、この1年しっかり擦り合わせをして、来年度以降の実態調査等に反映させていかないと、もう遅いのではないかと感じる。

②総合相談支援体制について

【概要】

- ・基幹相談支援センターはできたけれども、計画相談の担い手も、一般的な相談支援体制も不足しており、その分を基幹相談支援センターの総合相談の部分で対応せざるを得ない状況である。

【意見】

- ・サービス等利用計画の作成を事業所に断られた場合、相談にのってくれるのは行政ということになるのか。あちらでもこちらでも断られた利用者はどうすればいいの？ということになる。
- ・①計画相談、地域相談支援、②一般的な相談支援、③専門的な相談支援と現在の障害者総合支援法内の相談支援は3層構造になっている。3層がうまく回らないと地域の相談支援がうまく回らない。全体をトータルに見ていく視点が必要ではないか。
- ・住宅入居等支援事業（居住サポート）について、第4期障害者計画の中で検討できていたのだろうか。第5期の障害者計画では、相談支援事業の項目から住宅入居等支援事業がなくなっている。

【まとめ】

障害者計画の評価をどう見ていくか、細かい点も含めて、目標と成果がどうなっているか見つめ直しの作業は必要。成果の背景として、①絶対的な相談員の不足、さらに、その先の受け皿の不足。②計画相談のメリットの理解不足。③制度そのものが知られていない。以上の3点が明らかになった。

(4) 平成30年度定例会議の運営について

- ・新規相談支援事業が立ち上がったため、新たに推薦メンバーの参加を依頼した。
- ・障害福祉課及び保健サービスセンターのオブザーバー参加を依頼した。